

平成 22 年 7 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 取締役社長 塚本 隆史
本 店 所 在 地 東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号
コード 番 号 8411 (東証第一部、大証第一部)

発行新株式数の決定に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 25 日開催の取締役会において決議いたしました当社の新株式発行のうち、募集による新株式発行（一般募集）に関し、海外募集における海外当初買取引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

海外当初買取引受会社の権利の行使により発行される株式数	391,000,000 株
-----------------------------	---------------

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

<ご参考>

1. 募集による新株式発行（一般募集）の募集株式数

下記(1)および(2)の合計による当社普通株式 5,609,000,000 株

(1) 下記の各募集における国内当初買取引受会社および海外当初買取引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 5,218,000,000 株

イ) 国内一般募集 2,609,000,000 株
ロ) 海外募集 2,609,000,000 株

(2) 海外募集における海外当初買取引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式 391,000,000 株

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	普通株式	15,515,814,530 株
(平成 22 年 6 月 30 日現在)	第十一回第十一種優先株式	914,752,000 株
	第十三回第十三種優先株式	36,690,000 株
	合 計	16,467,256,530 株
公募増資による増加株式数	普通株式	5,609,000,000 株
公募増資後の発行済株式総数	普通株式	21,124,814,530 株
	第十一回第十一種優先株式	914,752,000 株
	第十三回第十三種優先株式	36,690,000 株
	合 計	22,076,256,530 株

3. 調達資金の使途

国内一般募集の差引手取概算額 325,243,490,000 円、海外募集の差引手取概算額 374,020,290,000 円ならびに国内一般募集および海外募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の差引手取概算額上限 48,753,190,000 円を合わせた差引手取概算額合計上限 748,016,970,000 円全額を、平成 23 年 3 月末までに当社連結子会社への出資に充当する予定であります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
みずほフィナンシャルグループ

コーポレート・コミュニケーション部広報室 03-5224-2026

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、当社が作成する目論見書が用いられます。その場合には、この目論見書は当社より入手することができます。この目論見書には、当社およびその経営に関する詳細な情報が、財務諸表と同様に記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。